香美市 公園施設長寿命化計画

2025年3月 高知県 香美市 建設課

1. 都市公園整備状況

(2025年 3月1日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
6	11.17 ha	4.54 m²

2. 計画期間 (西暦) [2025 年度~ 2034 年度(10 箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

往	 	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6

②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園(公園又は緑地)」と設定する。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戱施設	運動施設	教養施設	便益施設
84	16	79	39	9	4	25

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
293	0	0	549

②これまでの維持管理状況

これまでの維持管理状況は、維持保全(清掃、保守、修繕)と日常的な管理が行われてきたが、計画的な予防保全型管理は行われてこなかった。

遊具施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全に関する指針」及び社団法人日本公園施設業組合(JPFA)が策定した「遊具の安全に関する基準JPFA-S:2024」に基づき定期点検を実施している。

③選定理由

本6公園は、開園してから公園により29~47年経過している。全施設の約2割が29~47年経過している。使用見込み期間が過ぎている施設は約10%程の状況である。

今後、破損状況によっては重大な事故を引き起こす可能性があることから定期的な安全点検や計画的な補修・更新等を行い、既存ストックの長寿命化対策を計画的に進めていく必要がある。

公園施設の全体的な老朽化から、柵やベンチ、照明施設などの「事後保全型管理」のうち、破損や劣化がみられる公園施設も含めて長寿命化対象施設としている。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要(個別施設の状態等)

点検調査は、2024年8月に実施した。

- 1. 一般施設、土木構造物、建築物 国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。 健全度調査は予防保全型管理の候補とした79施設について実施した。
- 2. 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り39施設の点検を行った。

(施設)

					健全原	度判定		備考
				A	В	С	D	₩ [*] Z
a. 一般施設	(76)	13	56	7	0	※ふわふわドーム送風機を含む
c. 土木構造物	(8)	0	4	4	0	
d. 建築物	(9)	1	6	2	0	
b. 遊具等	(39)	1	36	2	0	

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、「施設重要度」と「健全度判定」から設定した「緊急度判定」に基づき、同等の緊急度判定の場合には、使用期間が処分制限期間の超過率の高いものを優先することとした。

施設重要度は、基幹施設(電気、機械・設備)など、機能が停止した場合に、公園全体に多大な影響がある施設、遊具や便所など施設利用者に多大な影響がある施設、サインやベンチなど影響の少ない施設の3種に分類し、各施設の判定を行った。

(施設)

				(//ロドノ
			緊急度判定	
		高	中	低
a. 一般施設	(76)	1	6	69
c. 土木構造物	(8)	0	4	4
d. 建築物	(9)	1	1	7
b. 遊具等	(39)	2	0	37
NAZ 4H. L/→□H. N N. 2	6 44 30 Hb 1	A		

[※]一般施設には、各種設備も含んでいる。

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検は、本事務所により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

- a.一般施設等、c. 土木構造物等、d. 建築物等
 - ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

b. 遊具等

- 日常点検及び定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・ 同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、 もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

- 1. 予防保全型に類型した施設
 - ・ 出来るだけ健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
 - ・管理類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
 - ・ 定期点検を行う遊具以外の公園施設 (a. 一般施設、c. 土木構造物、d. 建築物) については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。

b. 遊具等、e. その他設備等

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に 応じて利用禁止の措置を行う。
- ・ 定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・ 健全度調査を実施しないため、維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検で公 園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。
- ・ 使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2倍、20 年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.5倍、処分制限期間が40年以上の施 設は、処分制限期間の1倍を基本とする。
- ・ 舗装については、劣化や損傷が顕著 (舗装面積の1/2以上) となった段階で、施 設(箇所) 毎に判断し更新する。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など ※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」(様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3 「公園施設種類別現況」)による

9. 対策費用

①概算費用合計(10年間)【②+③】	1,328,260 千円
②予防保全型施設の概算費用合計(10年間)	1, 118, 622 千円
③事後保全型施設の概算費用合計(10年間)	209, 638 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	132,826 千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は20,070千円である。

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度(西暦): [2029 年度]

②見直し時期、見直しの考え方など

施設の劣化状況やその設置状況や利用状況によって大きく変化しすることから、定期的に健全度調査を行い、施設の劣化状況を見直す必要がある。

多くの施設が使用見込み期間を過ぎて使用されていたため、本計画においては、事後保全型管理の施設と判断されたが、計画通り更新が実施された場合、管理類型の変更の可能性があるため、再度、ライフサイクルコストを検討し、計画の見直しを行う。